

特別養護老人ホーム 明心苑（ユニット型） 利用料金表（1割負担）

※金額はあくまでも概算です。施設の体制及び制度改正等により変更となる場合があります。

令和5年8月1日現在  
(千葉市地域単価10.68円を乗算)

項目		要介護度	要介護1 (単位)	要介護2(単 位)	要介護3(単 位)	要介護4(単 位)	要介護5(単 位)
介護老人福祉施設入所者生活介護費 I			652	720	793	862	929
1ヶ月分(30日) ①			19,560	21,600	23,790	25,860	27,870
個別機能訓練加算 I	12単位/日 ②		360				
夜勤職員配置加算 II	18単位/日 ③		540				
看護体制加算 I + II	12単位/日 ④		360				
介護職員処遇改善加算 I	(①+②+③)×8.3%		1,728	1,897	2,079	2,251	2,418
<b>30日の小計金額(介護保険適用の1割負担分) A</b>			<b>24,081</b>	<b>26,441</b>	<b>28,974</b>	<b>31,368</b>	<b>33,693</b>
介護給付対象外サービス費 (介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費、居住費の負担軽減制度あり)	食費1,450円/日(30日)		43,500				
	ユニット型個室居住費 2,300円/日(30日)		69,000				
<b>30日の小計金額(全額自己負担分) B</b>			<b>112,500</b>				
<b>30日の合計金額(自己負担分) A+B</b>			<b>136,581</b>	<b>138,941</b>	<b>141,474</b>	<b>143,868</b>	<b>146,193</b>

その他の費用 (対象者のみ)			介護保険外での自己負担費用 (対象者のみ)	
初期加算	入居日から30日以内の期間 30日以上入院後の再入居も同様	31円/日	理・美容サービス(カット)	別途実費
入院・外泊時加算	病院等へ入院及び自宅など外泊した場合(月6日限度)	246円/日	その他の費用(施設外に依頼されるクリーニング代等及び健康管理費)	実費相当分
医療費	訪問(歯科含む)診療・材料費・薬代		入居者の希望する趣味、嗜好品、出前等の飲食代、レクリエーション等の品物代	実費相当分

介護保険負担限度額

段階	対象者		居住費	1ヶ月分料金 (30日)	食費	1ヶ月分料金 (30日)
第1	生活保護受給者		820円	24,600円	300円	9,000円
	老齢福祉年金受給者					
第2	世帯全員 市民税非課税	前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方	820円	24,600円	390円	11,700円
第3①		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円を超え120万円以下の方	1,310円	39,300円	650円	19,500円
第3②		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が120万円を超える方			1,360円	40,800円
第4	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税の方		2,300円	69,000円	1,450円	43,500円

特別養護老人ホーム 明心苑（ユニット型） 利用料金表（2割負担）

※金額はあくまでも概算です。施設の体制及び制度改正等により変更となる場合があります。

令和5年8月1日現在  
(千葉県地域単価10.68円を乗算)

項目		要介護度	要介護1 (単位)	要介護2(単 位)	要介護3(単 位)	要介護4(単 位)	要介護5(単 位)
介護老人福祉施設入所者生活介護費 I			652	720	793	862	929
1ヶ月分(30日) ①			19,560	21,600	23,790	25,860	27,870
個別機能訓練加算 I	12単位/日 ②		360				
夜勤職員配置加算 II	18単位/日 ③		540				
看護体制加算 I + II	12単位/日 ④		360				
介護職員処遇改善加算 I	(①+②+③)×8.3%		1,728	1,897	2,079	2,251	2,418
<b>30日の小計金額(介護保険適用の1割負担分) A</b>			<b>48,163</b>	<b>52,882</b>	<b>57,948</b>	<b>62,736</b>	<b>67,386</b>
介護給付対象外サービス費 (介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費、居住費の負担軽減制度あり)	食費1,450円/日(30日)		43,500				
	ユニット型個室居住費 2,300円/日(30日)		69,000				
<b>30日の小計金額(全額自己負担分) B</b>			<b>112,500</b>				
<b>30日の合計金額(自己負担分) A+B</b>			<b>160,663</b>	<b>165,382</b>	<b>170,448</b>	<b>175,236</b>	<b>179,886</b>

その他の費用 (対象者のみ)			介護保険外での自己負担費用 (対象者のみ)	
初期加算	入居日から30日以内の期間 30日以上入院後の再入居も同様	31円/日	理・美容サービス(カット)	別途実費
入院・外泊時加算	病院等へ入院及び自宅など外泊した場合(月6日限度)	246円/日	その他の費用(施設外に依頼されるクリーニング代等及び健康管理費)	実費相当分
医療費	訪問(歯科含む)診療・材料費・薬代		入居者の希望する趣味、嗜好品、出前等の飲食代、レクリエーション等の品物代	実費相当分

介護保険負担限度額

段階	対象者		居住費	1ヶ月分料金 (30日)	食費	1ヶ月分料金 (30日)
第1	生活保護受給者		820円	24,600円	300円	9,000円
	老齢福祉年金受給者					
第2	世帯全員 市民税非課税	前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方	820円	24,600円	390円	11,700円
第3①		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円を超え120万円以下の方	1,310円	39,300円	650円	19,500円
第3②		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が120万円を超える方			1,360円	40,800円
第4	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税の方		2,300円	69,000円	1,450円	43,500円

特別養護老人ホーム 明心苑（ユニット型） 利用料金表（3割負担）

※金額はあくまでも概算です。施設の体制及び制度改正等により変更となる場合があります。

令和5年8月1日現在  
(千葉市地域単価10.68円を乗算)

項目		要介護度	要介護1 (単位)	要介護2(単 位)	要介護3(単 位)	要介護4(単 位)	要介護5(単 位)
介護老人福祉施設入所者生活介護費 I			652	720	793	862	929
1ヶ月分(30日) ①			19,560	21,600	23,790	25,860	27,870
個別機能訓練加算 I	12単位/日 ②		360				
夜勤職員配置加算 II	18単位/日 ③		540				
看護体制加算 I + II	12単位/日 ④		360				
介護職員処遇改善加算 I	(①+②+③)×8.3%		1,728	1,897	2,079	2,251	2,418
<b>30日の小計金額(介護保険適用の1割負担分) A</b>			<b>72,244</b>	<b>79,323</b>	<b>86,922</b>	<b>94,105</b>	<b>101,079</b>
介護給付対象外サービス費 (介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費、居住費の負担軽減制度あり)	食費1,450円/日(30日)		43,500				
	ユニット型個室居住費 2,300円/日(30日)		69,000				
<b>30日の小計金額(全額自己負担分) B</b>			<b>112,500</b>				
<b>30日の合計金額(自己負担分) A+B</b>			<b>184,744</b>	<b>191,823</b>	<b>199,422</b>	<b>206,605</b>	<b>213,579</b>

その他の費用 (対象者のみ)			介護保険外での自己負担費用 (対象者のみ)	
初期加算	入居日から30日以内の期間 30日以上入院後の再入居も同様	31円/日	理・美容サービス(カット)	別途実費
入院・外泊時加算	病院等へ入院及び自宅など外泊した場合(月6日限度)	246円/日	その他の費用(施設外に依頼されるクリーニング代等及び健康管理費)	実費相当分
医療費	訪問(歯科含む)診療・材料費・薬代		入居者の希望する趣味、嗜好品、出前等の飲食代、レクリエーション等の品物代	実費相当分

介護保険負担限度額

段階	対象者		居住費	1ヶ月分料金 (30日)	食費	1ヶ月分料金 (30日)
第1	生活保護受給者		820円	24,600円	300円	9,000円
	老齢福祉年金受給者					
第2	世帯全員 市民税非課税	前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方	820円	24,600円	390円	11,700円
第3①		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円を超え120万円以下の方	1,310円	39,300円	650円	19,500円
第3②		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が120万円を超える方			1,360円	40,800円
第4	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税の方		2,300円	69,000円	1,450円	43,500円